

朝霞市の各種相談窓口【令和8年7月～】

※ 日時等は変更される場合がありますので、ご利用の際は問い合わせ先へご確認ください。



くらしの中での相談

特に記載のないものは祝日、年末年始はお休みです。

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ先
消費生活相談	契約トラブル、悪質商法、多重債務など	毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～午後4時	消費生活センター (市役所別館4階)	消費生活相談員	消費生活センター (地域づくり支援課内) ☎463-1111 (内線)2256
法律相談 【予約制】	相続、離婚、多重債務などの法的なこと ※企業、法人などを除く個人の相談に限る	毎週水・金曜日 《1組30分》 午前10時～正午 午後1時～午後3時	法律相談室 (市役所別館4階)	弁護士	地域づくり支援課 ☎463-2648
行政相談	市政に対する意見や要望、苦情など	毎月第2・4月曜日 午後1時～午後4時	市民相談室 (市役所1階)	行政相談員	
人権相談	不当な扱いや対人関係などの人権問題に関すること	毎月第1月曜日 午後1時～午後4時 ※祝日の場合は翌週の月曜日	市民相談室 (市役所1階)	人権擁護委員	人権庶務課 ☎463-1738
女性総合相談	親族間のもめごとや対人関係などの悩みや問題など	毎週木曜日 午前10時～午後4時 ※祝日も実施しています (年末年始を除く)		女性総合相談員	それいゆばらざ (女性センター) ☎463-2697
DV相談	配偶者やパートナー、恋人など、親密な関係にある(あった)者同士の間で振るわれる暴力に関すること	毎週火～日曜日 午前9時～午後5時 ※祝日も実施しています (年末年始を除く)	それいゆばらざ (女性センター) ※市役所西側車庫会議室に令和9年3月末(予定)まで一時移転中	それいゆばらざ (女性センター) 職員	それいゆばらざ (女性センター) ☎463-0356
		【専門の相談員による相談】 毎週火・水・金・土曜日 午前10時～午後4時 ※祝日も実施しています (年末年始を除く)		DV専門相談員	
年金相談 【予約制】	・年金加入記録の確認やねんきん定期便の見方 ・老齢年金の請求 ・仕事をしながらの年金受給 ・遺族年金の請求 ・障害年金の請求 など	・毎月第2・4木曜日 ・木曜日の年金相談がない週の火曜日 午後1時～5時	市民相談室・他 (市役所1階・他)	社会保険労務士	国保年金課 ☎463-1264
外国人生活相談	12言語(英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、ロシア語、ウクライナ語)とやさしい日本語での電話による生活相談	毎月～金曜日 毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	外国人総合相談センター埼玉 (埼玉県浦和合同庁舎3階)	外国人生活相談員	外国人総合相談センター埼玉 Tel:048-833-3296 Fax:048-833-3600 Email:sodan@sia1.jp
犯罪被害者等支援に関する相談	犯罪被害に遭われた方やそのご家族の困りごとや不安、疑問等に関する相談	随時 午前9時～午後4時 ※来庁前に電話でご連絡ください	市役所 (相談日決定後、詳細をご連絡します)	危機管理室職員	危機管理室 ☎463-1788
ひとり親家庭等相談 【予約制 注1】 注1:市ホームページにある専用予約サイトからの予約になります。	ひとり親家庭等の方の生活一般、就業、養育費や経済的支援に係る相談	【開庁時】毎週火～金曜日 午前8時45分～午後4時 【閉庁時】毎週月、水、金曜日 午後4時～9時 毎週土曜日 午前8時30分～午後9時 (年末年始を除く)	【開庁時】 窓口・相談室・電話 【閉庁時】 電話・ビデオ通話	【開庁時】 母子・父子自立支援員 【閉庁時】 外部委託相談員	こども未来課 ☎463-2834 市ホームページ 「ひとり親家庭等相談」



税金に関する相談

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ先
税務相談 【予約制】	納税および申告手続など、税務全般について	毎月第3月曜日 午後1時～4時30分 ※祝日の場合は翌日	市民相談室・他 (市役所1階)	関東信越税理士会 朝霞支部所属税理士	課税課 ☎463-2851
税務相談 (税理士会) 【予約制】	納税および申告手続など、税務全般について	毎週水曜日 午後1時30分～4時	関東信越税理士会 朝霞支部事務局 (幸町1-3-6 石川ビル2階)	関東信越税理士会 朝霞支部所属税理士	関東信越税理士会 朝霞支部事務局 ☎465-0025
休日納税相談	・市税等を納期限内に納税できない方を対象とした納付方法の相談について ・市税等の納付	毎月第1・3日曜日 午前8時30分～正午 ※5～7月は第4日曜日も実施 (1月・8月の第1日曜日を除く)	収納課 (市役所2階)	収納課職員	収納課 ☎463-2023



健康・福祉に関する相談

特に記載のないものは祝日、年末年始はお休みです。

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ先
健 康 相 談 ・ 各 種 相 談	心身の健康・各種健(検)診後の相談	毎週月～金曜日 午前8時45分 ～午後4時	健康づくり課 (保健センター2階)	保健師 管理栄養士	健康づくり課 ☎423-4362
栄 養 相 談 【 予 約 制 】	食生活・栄養について	毎月1回 ※日程は広報あさか・市ホームページでお知らせします		管理栄養士	
こころの健康相談 【 予 約 制 】	精神面の健康に心配のある方や認知症を含む精神障害のある方、およびその家族の方の相談			保健師	
妊娠・出産の相談	赤ちゃんが生まれる前から妊娠や出産、育児に関するさまざまな疑問や不安や心配事などの相談	毎週月～金曜日 第2土曜日・第4日曜日 午前8時45分 ～午後4時 ※土日は原則として母子健康手帳の交付手続きのみとなります。	こども家庭課 (保健センター1階)	助産師・保健師	こども家庭課 (保健センター1階) ☎451-0155
福祉の総合相談	・福祉に関すること ・生活や経済面に関すること ・成年後見に関すること ・ひきこもりに関すること などの相談	毎週月～金曜日 午前8時45分 ～午後4時	地域共生社会課 (市役所1階)	福祉相談支援員	地域共生社会課 ☎423-5082
福 祉 に つ い て の 相 談	日常生活上の相談や生活困窮に関する困りごとについて	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	総合相談支援係 (はあとびあ3階)	社会福祉協議会 職員	社会福祉協議会 地域福祉推進課 ☎486-2478
家計に関する相談	家計の管理や多重債務等に関する相談	毎週水曜日 午前9時～午後4時	地域共生社会課 (市役所1階)	家計改善支援員	地域共生社会課 ☎423-5082
生 活 保 護 相 談	病気や失業など、様々な状況により生活が困窮する世帯に対する生活保護の相談	毎週月～金曜日 午前8時45分 ～午後4時	生活援護課 (市役所4階)	面接相談員 生活援護課職員	生活援護課 ☎463-1576 ☎463-1562 ☎463-2947 ☎423-0163
精神保健福祉相談 【予約制】	精神の病気や福祉サービスなどについて	毎月原則第1・3木曜日 午後1時～午後4時 ※詳細はお問い合わせください	障害福祉課 (市役所1階)	精神保健福祉士	障害福祉課 ☎463-1598
障 害 者 虐 待 に つ い て の 相 談	・虐待を受けている ・障害のある方への虐待を見たり聞いたりした ・障害のある方の介助の負担が重いことから虐待してしまう などの相談	毎週月～金曜日 午前8時45分 ～午後4時 ※これ以外の時間および休日の障害者虐待通報は、市役所代表番号 ☎048-463-1111	障害者虐待 防止センター (市役所1階 障害福祉課内)	障害福祉課職員	
障 害 者 差 別 に つ い て の 相 談	障害を理由とする差別について	毎週月～金曜日 午前8時45分 ～午後4時	障害福祉課 (市役所1階)	障害福祉課職員	障害福祉課 ☎463-1599
障害のある方の た め の 相 談	障害福祉サービスの利用などの各種相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	はあとびあ障害者相談支援センター (はあとびあ3階)	相談支援専門員	はあとびあ障害者相談支援センター ☎486-2400
障害のある方の ための就労支援 相 談 【 予 約 制 】	障害のある方の就労や雇用について	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	はあとびあ障害者就労支援センタ (はあとびあ3階)	就労支援員	はあとびあ障害者就労支援センター ☎486-2575



こどもに関する相談

特に記載のないものは祝日、年末年始はお休みです。

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ先
家 庭 児 童 相 談	家庭における児童の養育について ・子育てで悩んでいる ・友達とうまく付き合えないなど	毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時	こども家庭課 (家庭児童相談室) (保健センター1階)	家庭児童相談員	こども家庭課 (家庭児童相談室) ☎463-2231
児童についての相談	こどもの養育について ・こどもが虐待を受けているのではないか ・こどもの様子が気になるなど 助産施設、母子生活支援施設の利用について	毎週月～金曜日 午前8時45分～午後4時	こども家庭課 (保健センター1階)	こども家庭課職員	こども家庭課 ☎463-0364
育 児 相 談	こどもの心身の発育発達や育児、離乳食やこどもの栄養に関する相談等	毎週月～金曜日 午前8時45分～午後4時	こども家庭課 (保健センター1階)	こども家庭課職員	こども家庭課 ☎423-4369
こどもの給付に関する相談	・保護者の経済的・自立に向けた給付 ・こどもの就学支度金・学習支援など	毎週月～金曜日 午前8時45分～午後4時	こども未来課 (市役所2階)	こども未来課職員	こども未来課 ☎463-2834
子 育 て 相 談	乳幼児の育児について ・母乳はいつやめればいいのか ・他の子より成長が遅いかも ・夜泣きが大変 ・引っ越してきたばかりで近所に知り合いがいらないなど	毎週月～土曜日 午前9時～午後5時	さくら子育て支援センター (さくら保育園内)	子育て支援センター職員	さくら子育て支援センター ☎469-7065 電話相談専用 ☎467-4152
		毎週月～木・土・日曜日 午前9時30分～午後5時30分	きたはら子育て支援センター (きたはら児童館内)		きたはら子育て支援センター ☎476-8686
朝 霞 市 子 ども 相 談 室	・いじめや不登校など学校生活について ・子育てや家族関係など家庭生活について ・適応指導教室について	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時 ※事前にお電話ください	子ども相談室	教育相談員	子ども相談室 ☎471-8080 ☎487-1234 メール: a.kodomo@city.asaka.lg.jp 教育指導課 ☎463-2884
こ ども ・ ほっとそうだん	親や学校に相談できない悩みごと。 ※原則18歳未満のこどもとその保護者を対象	【専門相談員による相談】 電話相談 毎週水・金曜日 午前9時30分～午後4時30分 対面相談 毎週水・金曜日 午後1時～4時30分(予約制) 【随時】 手紙(ミニレター)・市ホームページのWebフォーム・人権庶務課職員による電話相談	それいゆばらぎ(女性センター) ※令和9年3月末(予定)まで一時移転中のため、その間は、人権庶務課(市役所3階)で実施	こども人権相談員	こども・ほっとそうだん ☎423-4120



高齢者に関する相談

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ先
高齢者総合相談	本人や家族、地域住民の方からの日常生活の困りごと、介護、医療、健康などのお悩みや支援に関すること	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時	お住まいの地域を担当する地域包括支援センター (市内6か所)	地域包括支援センター職員	①内間木苑 ②つつじの郷 ③モーニングパーク ④ひいらぎの里 ⑤朝光苑 ⑥あさか中央
	①内間木苑 ☎458-2022 担当地域…大字上内間木、大字下内間木、宮戸、大字宮戸、朝志ヶ丘		④ひいらぎの里 ☎291-9111 担当地域…仲町、根岸台、大字根岸、大字台		
	②つつじの郷 ☎472-1574 担当地域…東弁財、西弁財、三原、泉水		⑤朝光苑 ☎450-0855 担当地域…青葉台、栄町、幸町、膝折町1・2丁目、大字膝折、本町3丁目		
	③モーニングパーク ☎451-7355 担当地域…本町1・2丁目、溝沼1～5丁目、大字溝沼、膝折町3～5丁目		⑥あさか中央 ☎423-2761 担当地域…北原、西原、浜崎、大字浜崎、田島、大字田島、岡、大字岡、溝沼6・7丁目		
高齢者健康相談	健康づくりや病気療養、そのほか健康上の心配ごとに関すること	毎月各1回 午後1時30分～午後2時30分 ※詳しい日程は各センターにお問い合わせください	浜崎老人福祉センター (偶数月に実施)	保健師・栄養士	浜崎老人福祉センター ☎486-2476
			溝沼老人福祉センター (奇数月に実施)		溝沼老人福祉センター ☎464-5488



仕事に関する相談

特に記載のないものは祝日、年末年始はお休みです。

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ先
内 職 相 談	内職に興味がある方や希望する方への相談・あっせんについて ※ 内職の求人をしたい事業者からの相談も受付けています	毎週火・金曜日 午前9時～正午 午後1時～午後4時 ※午後3時30分最終受付	市民相談室 (市役所1階)	内職相談員	産業振興課 ☎463-1903
労 働 ・ 社 会 保 険 相 談	賃金・労働時間・解雇をはじめとした労働条件など労働全般について	毎月第3土曜日 午後1時～午後4時	産業文化センター	社会保険労務士	
起業家育成相談 【1週間前までに予約】	市内で起業を考えている方の開業全般、事業計画、資金繰り、マーケティング、創業後の経営課題などについて	毎週月～金曜日 午前10時～午後7時 《1組2時間》 (土・日曜日、祝日、産業文化センター休館日を除く)	産業文化センター	中小企業診断士	
金融よろず相談	事業を営んでいる方の運転資金、設備資金など経営・金融について	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時20分 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)	埼玉県信用保証協会川越支店	埼玉県信用保証協会職員	埼玉県信用保証協会川越支店 ☎049-249-1681



不動産・住まいに関する相談

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ先
不動産無料相談 【 予 約 制 】	不動産に関わる賃貸、売買、またはトラブル等について	毎月第2木曜日 午前10時～正午 ※8月及び祝日の場合は第3木曜日	市民相談室 (市役所1階)	不動産相談員	(公社) 埼玉県宅地建物取引業協会県南支部事務局 ☎468-1717
住 宅 建 築 相 談 【 予 約 制 】	住宅の耐震工事やリフォーム、省エネ住宅等について	毎月第2水曜日 午後2時～午後4時 ※1月は第3水曜日 (8月は実施しません。)	市民相談室 (市役所1階)	建築士	開発建築課 ☎423-3854
分譲マンション 管 理 相 談 【 予 約 制 】	分譲マンションの管理や管理組合の運営について 滞納金、大規模修繕、長期修繕計画、工事、管理委託など	4月、6月、7月、9月、10月、12月、1月、3月 第1水曜日 《定員3組、1組50分》 午後1時00分～午後3時50分 ※1月は第2水曜日	市民相談室 (市役所1階)	マンション管理士	
居 住 支 援 相 談 【 予 約 制 】	住まい探しでの困りごとについて	毎月第1・3木曜日 午後1時～午後4時	地域共生社会課 (市役所1階)	社会福祉士	地域共生社会課 ☎423-5082
空 き 家 の フ ィ ン ス ト ョ ッ プ 無 料 相 談 窓 口 【 予 約 制 】	市内にある空き家の所有者または管理者の方々を対象にした空き家の管理・売買・修繕等についての相談	随時 午前10時から午後4時 (水・土・日曜日、祝日、年末年始、お盆休みを除く)	(公社)埼玉県宅地建物取引業協会県南支部	空き家相談員	(公社) 埼玉県宅地建物取引業協会県南支部事務局 ☎468-1717
		随時 午前10時から午後4時 (土・日曜日、祝日、年末年始、お盆休みを除く)	(一社)埼玉県建築士事務所協会県南支部		(一社) 埼玉県建築士事務所協会県南支部事務局 ☎461-4507
		随時 午前9時から午後6時 (土・日曜日、祝日、年末年始、お盆休みを除く)	(一社)日本空家対策協議会		(一社) 日本空家対策協議会 ☎042-453-8000

発行：朝霞市地域づくり支援課